

造 林 事 業 請 負 契 約 書 (案)

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定金額、事業場所及び完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積	請 負 予定数量	請負予定金額	事業 場所	完了 検査 場所
6年度上川 中部署【嵐 山地区】保 全整備 (保育間伐 等)第3号	保育間伐 天然林受 光伐 伐採搬出 及び数量 調査	HA 268.81	m ² 9,000	請負金額 円也 (うち取引に係る消費税及び地方 消費税額 円也)	事業内訳 書のとおり	現地

(注) [()の部分は、請負者が課税対象業者である場合に使用する。]

2 事業期間

自 契約締結日の翌日

(詳細は、事業内訳書のとおり)

至 令和7年 2月28日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
	支給材料及び貸与品		第15条
	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

- ① 上記の事業に関する保安林内作業行為協議の知事同意の範囲内で作業を行うものとする。

なお、やむを得ず知事同意の範囲を超えるおそれがある場合は、請負者は事前に発注者にその旨を届出し、理由を付して保安林内作業行為の追加・変更協議を行うことを求めるものとする。

- ② 請負者は、「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」に定める事業計画書を作成するに当たり、技術提案書に記載された内容を反映するものとする。
- ③ 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、発注者は無償で使用できることとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。
- ④ 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。
- ⑤ 請負者の責により事業計画書の記載内容が満足出来ないと発注者が判断した場合は、発注者は、「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成20年3月31日付け19林国業第244号林野庁長官通知)」に定める事業成績評定について、単年度の場合にあっては履行できなかった項目ごとに3点ずつ減ずること、複数年度にわたる事業の場合にあっては当該不履行があった年度において履行できなかった項目ごとに3点ずつ減ずることができることとする。
- ⑥ 請負者が事業計画書のうち技術提案に係わる内容を履行できなかったと発注者が認めた場合で再度事業実施が困難あるいは合理的でない場合は、発注者は契約金額の減額、損害賠償請求等を行うことができることとする。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」（本事業の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所
分任支出負担行為担当官 印

請負者 住所
氏名 印

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

別紙

設計図書について

入札公告及び北海道森林管理局ホームページに掲載している設計図書（製品生産事業請負標準仕様書、北海道森林管理局製品生産事業請負仕様書、図面）については、本事業の公告日現在に交付したものとする。

事業内訳書

No.1

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m ³)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
春日	106 い	保育間伐	トドマツ	5.03	40	伐採・搬出・検知				
春日	106 ろ	保育間伐	トドマツ	11.88	480	伐採・搬出・検知				
春日	106 な	保育間伐	トドマツ	2.05	60	伐採・搬出・検知				
春日	106 う	保育間伐	トドマツ	10.54	250	伐採・搬出・検知				
嵐山	110 に	保育間伐	トドマツ	2.03	90	伐採・搬出・検知				
嵐山	110 ほ	保育間伐	トドマツ	9.92	320	伐採・搬出・検知				
嵐山	110 へ	保育間伐	トドマツ	0.53	40	伐採・搬出・検知				
嵐山	110 と	保育間伐	トドマツ	0.92	30	伐採・搬出・検知				
嵐山	110 ち	保育間伐	トドマツ	4.41	110	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 ろ	保育間伐	トドマツ	7.05	240	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 へ	保育間伐	トドマツ	4.83	270	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 と	保育間伐	トドマツ	3.40	100	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 ち	保育間伐	アカエゾマツ	1.43	50	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 り	保育間伐	トドマツ	6.41	350	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 む	保育間伐	トドマツ	2.60	150	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 る	保育間伐	トドマツ	7.74	240	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 た	保育間伐	トドマツ	5.95	330	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 れ	保育間伐	トドマツ	7.41	320	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 そ	保育間伐	トドマツ	5.93	350	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 つ	保育間伐	トドマツ	1.41	60	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 ね	保育間伐	アカエゾマツ	2.83	96	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 う	保育間伐	トドマツ	4.10	240	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 の	保育間伐	トドマツ	0.53	25	伐採・搬出・検知				
嵐山	111 く	保育間伐	トドマツ	1.20	52	伐採・搬出・検知				
嵐山	112 ろ	保育間伐	トドマツ	2.00	72	伐採・搬出・検知				

事業内訳書

No.2

事業地 又は 森林事務所	林小班	事業区分 又は作業種	樹種	面積 (ha)	数量 (m3)	作業仕様	作業期間年月日		備考	連番
							から	まで		
嵐山	112 は	保育間伐	トドマツ	4.18	81	伐採・搬出・検知				
嵐山	112 に	保育間伐	トドマツ	3.00	50	伐採・搬出・検知				
嵐山	112 め	保育間伐	アカエゾマツ	0.08	4	伐採・搬出・検知				
嵐山	112 る	保育間伐	トドマツ	3.98	220	伐採・搬出・検知				
嵐山	112 お	保育間伐	トドマツ	6.93	200	伐採・搬出・検知				
嵐山	113 い	保育間伐	トドマツ	4.54	110	伐採・搬出・検知				
嵐山	113 ろ	保育間伐	トドマツ	7.00	390	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 い	保育間伐	トドマツ	9.39	258	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 ろ	保育間伐	トドマツ	0.34	12	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 ち	保育間伐	トドマツ	9.45	120	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 つ	保育間伐	トドマツ	1.88	100	伐採・搬出・検知				
		小計		162.90	5,910					
嵐山	112 よ	天然林 受光伐	カンバ	1.94	40	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 ほ	天然林 受光伐	天トド	3.00	110	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 と	天然林 受光伐	他L	15.70	520	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 り	天然林 受光伐	ダケカバ	9.05	255	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 め	天然林 受光伐	ダケカバ	13.33	320	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 る	天然林 受光伐	シナノキ	9.99	200	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 ね	天然林 受光伐	他L	14.29	525	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 な	天然林 受光伐	アカエゾマツ	25.73	730	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 お	天然林 受光伐	シラカバ	5.50	170	伐採・搬出・検知				
嵐山	116 ま	天然林 受光伐	カンバ	7.38	220	伐採・搬出・検知				
		小計		105.91	3,090					
計				268.81	9,000					

事業地毎の作業条件

No.1

林小班	伐採率	伐採方法	伐採仕様 (伐採幅×残幅)	林地傾斜	法令制限	備考
106 い1	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
106 ろ	33%	列状間伐	5.0m × 10.5m	10° 未満	水源かん養保安林	
106 な	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
106 う	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
110 に	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
110 ほ	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
110 へ	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
110 と	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
110 ち	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 ろ	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 へ	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 と	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 ち	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 り	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 む	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 る	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 た	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 れ	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 そ	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 つ	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 ね	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
111 う	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 の	25%	列状間伐	5.0m × 15.0m	20° 未満	水源かん養保安林	
111 く	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
112 ろ	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
112 は	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	
112 に	25%	列状間伐	4.0m × 12.0m	30° 未満	水源かん養保安林	

事業地別伐区別立木資材と生産計画表

事業場所						伐採面積	立木資材量 (m³)						立木資材m³廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量			
事業地名	事業区分	林班	小班	支番	伐区		N		L		計		N	L	計		N	L	計	N	L	計	N	L	計
							本数	材積	本数	材積	本数	材積													
春日	保育活用	106	い			5.03	85	49.21	71	23.68	156	72.89	0.58	0.33	0.47	14	61.0	42.2	30	10	40				
春日	保育活用	106	ろ			11.88	1,251	544.71	1,128	250.79	2,379	795.50	0.44	0.22	0.33	67	62.4	55.8	340	140	480				
春日	保育活用	106	な			2.05	297	96.44	107	22.56	404	119.00	0.32	0.21	0.29	58	51.8	44.3	50	10	60				
春日	保育活用	106	う			10.54	735	318.35	514	91.01	1,249	409.36	0.43	0.18	0.33	39	62.8	54.9	200	50	250				
嵐山	保育活用	110	に			2.03	608	151.44	44	24.28	652	175.72	0.25	0.55	0.27	87	52.8	41.2	80	10	90				
嵐山	保育活用	110	ほ			9.92	397	177.58	2,033	430.79	2,430	608.37	0.45	0.21	0.25	61	56.3	51.1	100	220	320				
嵐山	保育活用	110	へ			0.53	60	43.67	30	18.44	90	62.11	0.73	0.61	0.69	117	68.7	54.2	30	10	40				
嵐山	保育活用	110	と			0.92	82	28.37	140	22.27	222	50.64	0.35	0.16	0.23	55	70.5	44.9	20	10	30				
嵐山	保育活用	110	ち			4.41	347	119.01	590	93.45	937	212.46	0.34	0.16	0.23	48	58.8	42.8	70	40	110				
嵐山	保育活用	111	ろ			7.05	309	80.11	1,772	387.99	2,081	468.10	0.26	0.22	0.22	66	49.9	51.5	40	200	240				
嵐山	保育活用	111	へ			4.83	1,008	375.14	1,062	120.93	2,070	496.07	0.37	0.11	0.24	103	56.0	49.6	210	60	270				
嵐山	保育活用	111	と			3.40	389	124.84	455	67.24	844	192.08	0.32	0.15	0.23	56	56.1	44.6	70	30	100				
嵐山	保育活用	111	ち			1.43	150	26.81	443	72.05	593	98.86	0.18	0.16	0.17	69	74.6	41.6	20	30	50				
嵐山	保育活用	111	り			6.41	1,339	497.91	1,409	160.52	2,748	658.43	0.37	0.11	0.24	103	54.2	49.8	270	80	350				
嵐山	保育活用	111	ぬ			2.60	609	226.19	641	72.94	1,250	299.13	0.37	0.11	0.24	115	53.1	41.1	120	30	150				
嵐山	保育活用	111	る			7.74	670	186.27	2,930	280.78	3,600	467.05	0.28	0.10	0.13	60	53.7	49.9	100	140	240				
嵐山	保育活用	111	た			5.95	1,216	445.84	1,301	169.77	2,517	615.61	0.37	0.13	0.24	103	56.1	47.1	250	80	330				
嵐山	保育活用	111	れ			7.41	1,194	437.51	1,276	166.61	2,470	604.12	0.37	0.13	0.24	82	54.9	48.0	240	80	320				
嵐山	保育活用	111	そ			5.93	1,278	468.25	1,370	178.30	2,648	646.55	0.37	0.13	0.24	109	55.5	50.5	260	90	350				
嵐山	保育活用	111	つ			1.41	258	94.42	273	34.95	531	129.37	0.37	0.13	0.24	92	53.0	28.6	50	10	60				
嵐山	保育活用	111	ね			2.83	297	53.10	874	142.64	1,171	195.74	0.18	0.16	0.17	69	54.6	47.0	29	67	96				
嵐山	保育活用	111	う			4.10	912	339.31	961	109.38	1,873	448.69	0.37	0.11	0.24	109	56.0	45.7	190	50	240				
嵐山	保育活用	111	の			0.53	92	33.66	96	12.85	188	46.51	0.37	0.13	0.25	88	59.4	38.9	20	5	25				
嵐山	保育活用	111	く			1.20	251	93.20	265	29.73	516	122.93	0.37	0.11	0.24	102	50.4	16.8	47	5	52				
嵐山	保育活用	112	ろ			2.00	34	2.74	692	137.83	726	140.57	0.08	0.20	0.19	70	73.0	50.8	2	70	72				
嵐山	保育活用	112	は			4.18	14	1.19	887	156.55	901	157.74	0.09	0.18	0.18	38	84.0	51.1	1	80	81				
嵐山	保育活用	112	に			3.00	9	0.86	637	112.40	646	113.26	0.10	0.18	0.18	38		44.5		50	50				
嵐山	保育活用	112	ぬ			0.08	9	1.13	25	5.67	34	6.80	0.13	0.23	0.20	85	88.5	52.9	1	3	4				
嵐山	保育活用	112	る			3.98	522	302.03	593	78.38	1,115	380.41	0.58	0.13	0.34	96	59.6	51.0	180	40	220				
嵐山	天然受光	112	よ			1.94			498	86.06	498	86.06		0.17	0.17	44		46.5		40	40				
嵐山	保育活用	112	お			6.93	464	137.76	1,743	244.13	2,207	381.89	0.30	0.14	0.17	55	58.1	49.2	80	120	200				
嵐山	保育活用	113	い			4.54	290	210.00	256	90.46	546	300.46	0.72	0.35	0.55	66	33.3	44.2	70	40	110				
嵐山	保育活用	113	ろ			7.00	1,127	597.66	489	64.74	1,616	662.40	0.53	0.13	0.41	95	60.2	46.3	360	30	390				
嵐山	保育活用	116	い			9.39	472	212.89	676	280.51	1,148	493.40	0.45	0.41	0.43	53	55.4	49.9	118	140	258				
嵐山	保育活用	116	ろ			0.34	39	2.77	107	31.12	146	33.89	0.07	0.29	0.23	100	72.2	32.1	2	10	12				
嵐山	天然受光	116	ほ			3.00	172	56.58	464	158.24	636	214.82	0.33	0.34	0.34	72	53.0	50.6	30	80	110				
嵐山	天然受光	116	と			15.70	770	473.75	1,721	451.24	2,491	924.99	0.62	0.26	0.37	59	61.2	51.0	290	230	520				

事業地別伐区別立木資材と生産計画表

No.2

事業場所						伐採面積	立木資材量 (m ³)						立木資材m ³ 廻り			ha 当り 資材量	素材生産 見込利用率		素材生産請負計画量			同時販売予定量		
事業地名	事業区分	林班	小班	支番	伐区		N		L		計		N	L	計		N	L	N	L	計	N	L	計
							本数	材積	本数	材積	本数	材積												
嵐山	保育活用	116	ち			9.45	155	81.66	692	152.54	847	234.20	0.53	0.22	0.28	25	61.2	45.9	50	70	120			
嵐山	天然受光	116	り			9.05	28	8.44	2,285	492.02	2,313	500.46	0.30	0.22	0.22	55	59.2	50.8	5	250	255			
嵐山	天然受光	116	ぬ			13.33			2,332	640.36	2,332	640.36		0.27	0.27	48		50.0		320	320			
嵐山	天然受光	116	る			9.99			1,990	406.54	1,990	406.54		0.20	0.20	41		49.2		200	200			
嵐山	保育活用	116	つ			1.88	214	15.33	600	177.22	814	192.55	0.07	0.30	0.24	102	65.2	50.8	10	90	100			
嵐山	天然受光	116	ね			14.29	1,544	596.54	1,675	402.88	3,219	999.42	0.39	0.24	0.31	70	54.5	49.6	325	200	525			
嵐山	天然受光	116	な			25.73	2,862	855.94	2,229	513.86	5,091	1,369.80	0.30	0.23	0.27	53	54.9	50.6	470	260	730			
嵐山	天然受光	116	お			5.50	72	15.54	1,461	328.66	1,533	344.20	0.22	0.22	0.22	63	64.4	48.7	10	160	170			
嵐山	天然受光	116	ま			7.38	84	32.40	1,909	409.19	1,993	441.59	0.39	0.21	0.22	60	61.7	48.9	20	200	220			
合計						268.81	22,715	8,616.55	43,746	8,404.55	66,461	17,021.10	0.38	0.19	0.26	63	56.4	49.3	4,860	4,140	9,000			

特記仕様書

6年度上川中部署【嵐山地区】保全整備（保育間伐等）第3号について、下記の事項を定める。

記

1 保安林内作業行為協議の知事同意内容の説明

当該事業の事業地の全部は水源かん養保安林に指定されており、当該事業に係る間伐及び保安林内作業行為は協議済みである（別紙「事業地毎の作業条件」参照）。

2 システム販売

当該事業から出材される素材がシステム販売の対象となった場合は、採材寸法及び検知等について別途指示する。

3 事業期間の指定

当事業は、冬期事業を見込んだ設計としているが、積雪期の販売事業を考慮して①～④の順序に事業着手すること。なお、下記の順序について変更を要する場合には、事前に監督職員と協議を行い、承認を得ること。

予定生産量

① 110 林班、111 林班及び 112 林班	(5～ 9 月頃)	4,130 m ³
② 116 いろつねなま林小班	(9～11 月頃)	1,845 m ³
③ 113 いろ 116 ほとちりぬるお林小班	(10～ 1 月頃)	2,195 m ³
④ 106 い 1 ろなう林小班	(1～ 2 月頃)	830 m ³
		計 9,000 m ³

4 引込線・土場の作設及び敷砂利

1) 設計図書（位置図）に示している、ウエンシリナイ林道と土場を結ぶ引込線の作設にあたっては、次の各項については森林作業道作設仕様書によらず、次に定める仕様により作設するものとする。

- ① 縦断勾配：原則 9%以下（地形の状況等によりやむを得ない場合 14%以下）
- ② 敷砂利：敷幅は 3m の範囲内、敷厚は 10～20cm
- ③ 切込砂利：80mm 級（再生骨材や、左記より細かい粒径のものは使用不可）

2) 各土場について、運材に支障がないよう次に定める仕様により敷砂利を行うものとする。設置位置や形状については、監督職員等と協議の上決定すること。

- ① 敷幅：3m の範囲内
- ② 敷厚：10～20cm
- ③ 切込碎石：80mm 級（再生骨材や、左記より細かい粒径のものは使用不可）

3) 敷砂利分の「納入伝票」及び「納品書等」を（部分）完了検査時に提出すること。

※納品書等とは、碎石プラント等から受注者に対し、当該数量を納品したことを証明する一覧表とする。

5 除雪に関する事項

冬期間における通勤路については、関係者の車両通行に支障がないよう除雪を行うこと（待避箇所・車廻しを含む）。

6 誤伐防止

誤伐防止のため別紙「誤伐防止のためのチェックポイント」を事業計画書の承認を受けた後事業着手前に提出すること。

7 以上の記載事項以外に、指示・承認を要する事案が生じた場合には、監督職員等と協議すること。

別紙

製品生産における誤伐防止のためのチェックポイント

年 月 日

発注者

分任支出負担行為担当官

森林管理（支）署長 殿

請負者

住所

氏名

年 月 日契約した 年度〇〇署【△△地区】保全整備（保育間伐）第〇号について、下記事項の通り提出いたします。

区分	チェックポイント	チェック		
		はい	該当なし	
保安林協議	保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容を確認しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	特に土場・森林作業道の作設面積は、確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
契約書と図面等の事前確認	契約書・仕様書・特記仕様書等の確認をしましたか	<input type="checkbox"/>		
	関係図簿等の資料を確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
	隣接地に収穫調査、立木販売済箇所及び分収林の有無を確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
	伐採区域内における伐採除外地の有無を確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
境界の現地確認	林小班及び伐採区域の現地確認をしましたか	<input type="checkbox"/>		
	隣接地の収穫調査、立木販売済箇所及び分収林を現地確認しましたか	<input type="checkbox"/>		
	伐区界等の不明箇所がありましたか	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	（ある場合）不明箇所を監督職員等に確認依頼しましたか	<input type="checkbox"/>		
支障木の取扱（裏面）	立木販売と製品生産事業での支障木の取扱方法の相違を理解しましたか	<input type="checkbox"/>		
	作業従事者に上記について周知しましたか	<input type="checkbox"/>		
作業従事者・下請者への指導	作業従事者に図面等を配布し、次のことを指導しましたか			
	・ 伐採区域の標示方法	<input type="checkbox"/>		
	・ 伐採方法（帯状、定性等）及び伐採仕様（伐採率）	<input type="checkbox"/>		
	・ 調査木の標示方法（No.テープの記号、番号、色別）	<input type="checkbox"/>		
	・ 伐採除外地の有無	<input type="checkbox"/>		
	・ 伐採除外地の標示方法	<input type="checkbox"/>		
作業従事者に上記について不明な場合は現場代理人へ報告するよう指導しましたか	<input type="checkbox"/>			
	丸太・砂利等運搬を除き、下請け作業がある場合、下請者に作業従事者と同様のことを指導しましたか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注：このチェック表は、事業計画書の承認を受けた後、**事業着手前に監督職員に提出してください。**

監督職員

年 月 日

官職氏名

支障木の取扱

項目	立木販売		製品生産事業	
	伐区内	伐区外	伐区内	伐区外
伐倒支障木	伐倒支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う</u>	同左	伐倒支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う</u>	同左
損傷木	損傷木が発生した場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	損傷木が発生した場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左
搬出路等支障木	搬出路支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	森林作業道支障木は、予め本物件の調査結果を活用して資材に繰入れ払出済のため、支障木届の提出は必要ない。	森林作業道支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>
土場支障木	土場支障木が発生する場合は、買受人は支障木届を森林官等に提出し、森林官等の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は代金納入後に森林官等の指示により行う。</u>	同左	土場支障木が発生する場合は、請負者は支障木届を監督職員に提出し、監督職員の指示により伐倒を行う。 <u>※伐倒開始は監督職員の指示により行う。</u>	同左

月別生産計画

事業名 6年度上川中部署【嵐山地区】保全整備（保育間伐等）第3号

事業期間 自 契約締結日の翌日 至 令和7年2月28日

事業場所 106林班い1小班外45

契約数量 9,000m³

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
生産量			300	1,100	1,100	1,200	1,100	1,100	1,100	1,000	1,000		9,000
事業地			嵐山	嵐山	嵐山	嵐山	嵐山	嵐山	嵐山	嵐山 春日	春日		

チェック	様式 NO	提出様式	チェック	添付資料等	備考	
□	1	競争参加資格確認申請書 (表紙)	□	全省庁統一資格の資格確認通知書(写)	共同事業体による申請の場合は 構成員全員	
			□	林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に基づく都道府県 知事からの認定を証明する書類(写)		
			□	共同事業体協定書	共同事業体による申請の場合	
□	2	同種の事業の実績	□	実績として記載した事業に係る契約書等(写)		
□	3	配置予定の技術者の資格等	□	法令等による技術者の資格・免許 入札公告の(ア)～(カ)の資格	資格・免許を保有していることが 確認出来る修了証書等の写し	
			□	上記法令等による技術者の資格・免許の保有がない場合、同様の資 格として認められる過去15年のうち3年以上森林整備事業に従事した 実績を記載。実績として記載した事業に係る契約書等(写)	技術者の経験が証明できる書類 経歴書等の場合は、事業主の証 明あるもの	
			□	入札参加者が直接雇用していることが判る書類(写)	保険証の写しなど 経歴書等の場合は、事業主の証 明あるもの	
競争参加資格確認申請書	4	従事予定の技能者の資格等	□	チェーンソー	伐木等の業務に係る特別教育の修了証書(写) ※令和2年7月まで有効な伐木等の業務8号の場合、補講に 関する特別教育の修了証書(写)	チェーンソー手帳は講習受講・修 了等証明付のもの
			□		伐倒・ 造材 高性能 機械	
			□	高性能林業機械に関する受講証明等		経歴書等の場合は、事業主の証 明あるもの
			□	伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)		
			□	木寄・ 集材		車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)
			□		伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)	
			□		走行集材機械運転特別教育の修了証書(写)	
			□		架線集材機械等運転特別教育の修了証書(写)	
			□	巻立	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	
			□		はい作業主任者技能講習の修了証書等(写)	
			□		伐木等機械運転特別教育の修了証書(写)	
			□	路網・ 土場	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	
			□		地山の掘削作業主任者技能講習の修了証書等(写)	
			□	輸送	車両系建設機械運転技能講習の修了証書等(写)	輸送を含む事業でグラブプル使 用時
			□	5	社会保険等への加入状況	□
□	6	検知業務実績証明書	□	実績として記載した事業に係る契約書等(写)		
□	7	農林水産業・食品産業の作業 安全のための規範(個別規 範:林業) 事業者向けチェッ クシート	□		共同事業体による申請の場合は 代表者のみ	

	チェック	様式NO	提出様式	チェック	添付資料等	備考		
	<input type="checkbox"/>	1	技術提案書(表紙)	-	-			
	<input type="checkbox"/>	2	事業計画上の考慮事項等	<input type="checkbox"/>	-	必要に応じて参考図書を添付		
	<input type="checkbox"/>	2-1	事業計画の工程管理	-	-			
技術提案書	<input type="checkbox"/>	3	企業の事業実績等	<input type="checkbox"/>	事業に関する「表彰実績」がある場合はその表彰状(写)			
				<input type="checkbox"/>	「同種事業の実績」がある場合はその事業の契約書等(写)	同種事業であることが分かるもの(必要に応じ資料を添付)		
				<input type="checkbox"/>	「緑化活動」の実績がある場合はその契約・協定書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	「災害協定」を結んでる場合は、協定期間が確認出来る契約・協定書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	「ボランティア活動(防災等関連)」の実績がある場合は実施年月日、実施場所、実施概要がわかるもの(写)			
				<input type="checkbox"/>	エゾシカ被害対策について、直接捕獲事業にかかわる請負の実績がある場合は契約書(写)、ボランティアによる実績がある場合は実施年月日、実施場所、実施概要がわかるもの(写)			
				<input type="checkbox"/>	間接的な捕獲の実績がある場合は、情報提供内容が確認できるGPS情報、写真、図面等、又は事業者による狩猟免許取得・更新に係る費用負担や有害鳥獣捕獲等への参加のための特別休暇付与を証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	森林管理経営法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けている場合、そのことを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	森林管理経営法第36条第2項の要件に適合する者(意欲と能力のある林業経営体)として、都道府県から公表されている場合は、公表されていることを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	都道府県において「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されている場合は、そのことを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	森林法に基づく森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている場合、森林経営計画認定書(写)			
				<input type="checkbox"/>	民有林実績 民有林における森林整備の実績がある場合、契約書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	若者雇用促進法による「ユースエール認定企業」の場合は公表されている認定書等の写し。「若手技術者等への登用・育成」の実績がある場合は、雇用通知書及び身分証明書等(写)、又は各種取組みを証明できる資料等(写)	活動内容の分かるもの(必要に応じ資料を添付)		
				<input type="checkbox"/>	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の作成によりウェブサイト上に公表している内容が確認できる認定書等(写)。「女性技術者等の登用促進」の実績がある場合は、現場に直接従事していることを確認出来る資料、又は各種取組みを証明できる資料等(写)			
				<input type="checkbox"/>	次世代法に基づく「トライくるみん認定企業」、「くるみん認定企業」、「プラチナくるみん認定企業」の認定書等(写)、又は「くるみん認定企業」(次世代育成支援対策推進法)の認定基準である7、8及び9を証明できる資料(写)			
				<input type="checkbox"/>	伐採・造林に関する行動規範と当該規範を遵守している旨を記載した誓約書			
				<input type="checkbox"/>	生産性向上 生産性向上を目的とした工程管理を行い、その結果から改善点を把握し、その後の事業により改善されたことが説明出来る資料又は工程管理を行ったことを証明できる資料等			
				<input type="checkbox"/>	技術向上 現場従事者の技術向上を目的とした取組みを証明できる資料等			
				<input type="checkbox"/>	休日数確保 就業規則、雇用通知書等(写)			
				<input type="checkbox"/>	休業4日以上労働災害無しの実績を継続していることを証明できる資料又は労働者死傷病報告等の災害概要がわかる書類			
				<input type="checkbox"/>	労働安全コンサルタントによる安全診断又はリスクアセスメントに取り組んでいる場合、実施していることを証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	北海道林業事業体登録制度のホームページ上に公表されている「北海道林業事業体登録情報」(「北海道林業事業体登録実施要綱」による登録を受けており、その状態が継続していることを証する資料)			
				<input type="checkbox"/>	退職金共済契約締結の事実を証明する資料			
				<input type="checkbox"/>	3-1 企業の事業実績等(作業員の雇用形態)	<input type="checkbox"/>	作業員の雇用形態を証明する資料として「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)	
				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)により記載された月給制導入の有無について、証明する資料(雇用通知書や就業規則等)	
				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	「作業従事者の雇用形態状況」(様式3-1)により記載された作業員別の居住地を証明する資料	免許証等の公的書類の写し(氏名と住所以外は黒塗りとする)等
				<input type="checkbox"/>	4 配置予定技術者の資格・経験	<input type="checkbox"/>	保有資格(技術士(森林部門)、林業技士、ファレストマネージャー等)の保有を証明する書類(写)。保有資格がない場合、現場代理人として10年間同種事業を経験したことを証明する履歴書等。	履歴書・経歴書等の場合は、事業主の証明あるもの
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	研修等の受講状況、林業に関する継続教育(CPD)を証明する書類(写)	研修受講修了証等(写) 受講記録証明書等				
<input type="checkbox"/>	5-1 5-2	従業員への賃金引上げ計画の表明書	<input type="checkbox"/>	中小企業等の場合、直近の事業年度の「法人税申告書別表1」	別表1次葉は不要			
その他	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	必要により特記事項で求めているものがあれば				
			<input type="checkbox"/>	返信用封筒(電子メール及び電子入札による場合は不要)	簡易書留料金の切手貼付確認			